

問

4・5月分の報酬の10%減額の根拠は。

答

近隣市町村や全国の事例等をしてらしあわせて検討し決定した。

問

融雪剤の問題については、まだ全体像が明らかになっていない。問題が解明されていない段階で、先んじて減額処分が何故されるのか。

答

庁内で、問題について調査、検証し、検討を重ねて処分を決定した。また、議会にも説明をしてきた。全体像と言われてもそれ以上のことは無い。

問

融雪剤の問題については、問題点を検証し、再発防止のために今後十分な対策を講じ、そのことを明確にすべきではないか。

答

再防止のために襟を正して対応していく。結果については、広報できちんと説明、報告をする。

意見

融雪剤の問題については、役場の担当職員が行おうとしたことは間違っていない。不正行為ではないが、手続き上に不備があったということ

なので、やる気のなくなるような処分にならないように考慮して欲しい。また、業者についても、良かれと思って提案した融雪剤が、異なる成分の物だったということで、一部被害者のな面もあるので、処分についてもその点を考慮して欲しい。

▽ 賛成多数で可決すべきものと決定。

●国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の所得割額0・65%を1・6%に、被保険者均等割額を一人3000円から5000円に、世帯別平等割額を、特定世帯以外の世帯3000円を5000円に、特定世帯1500円を2500円にそれぞれ増額するものです。

問

総体としてどのくらいの値上げになるのか。

答

総額で67%の値上げとなる。例えば1000円の場合1670円となります。

問

県及び、市町村の平均はどのくらいか。

答

長野県の平均は、所得割1・93%（白馬村1・6%）、資産割8・17%（白馬村2・5%）、均等割5975円（白馬村5000円）、平等割5779円（白馬村5000円）です。所得割と均等割は、県下78市町村中最下位で、平等割は76番目です。資産割がそのままなのは、国税全体で白馬村の136世帯が資産割だけで上限の60万円の限度額に達しているためです。

問

影響が大きいのは、どういう人か。

答

所得の低い人達です。ただし、国税全体の限度額は、医療費に関わる者は47万円ですが、国は4月から50万円に引き上げる予定で、所得の多い人達に負担をずらしていく方向です。

問

基金はどうなっていますか。

答

平成20年度末残高9600万円ですが、平成21年度に1000万円、平成22年度に3000万円を取り崩す予定です。

問

基金がなくなれば、値上げせざるを得ないのではないか。

答

基金があるのに保険税だけを値上げすることはできない。基金を取り崩しながら様子を見るが、医療費の動向によっては値上げせざるを得ない場合があります。

意見

1984年には国庫負担が50%ありましたが、現在25%です。保険税負担は、自治体の財政状況により千差万別であり、本村は他と比べて良い方ですが、これは構造的な問題です。保険証を取り上げられたり、短期資格証の人が増加しています。後期高齢者医療制度は、税を徴収する意図で決められ、当初は効果があったが今はありません。命に関わる問題なので値上げしないで欲しい。

▽ 賛成多数で可決すべきものと決定。

●文化財保護条例の一部改正

白馬村が指定した文化財を保護・保全する上で、滅失や破

損した場合の罰則規定を設けるものです。

問

村の指定文化財について知らない村民が多いため、もっと積極的に知らせる努力が必要ではないか。

答

シリーズもので作成し紹介したい。

●福祉医療費給付条例の一部改正

福祉医療費の給付範囲を、乳幼児（満7歳）から中学校卒業（満15歳）まで拡大し、精神障がい者手帳2級所持者を、支給対象に加えるための改正です。

問

近隣市町村の状況は。

答

松川村は、これまで中学校卒業までの給付を満18歳まで引き上げます。池田町は中学校卒業まで実施し、大町市は小学校3年生までの給付で、長野県と同様で

問

財源は何か。